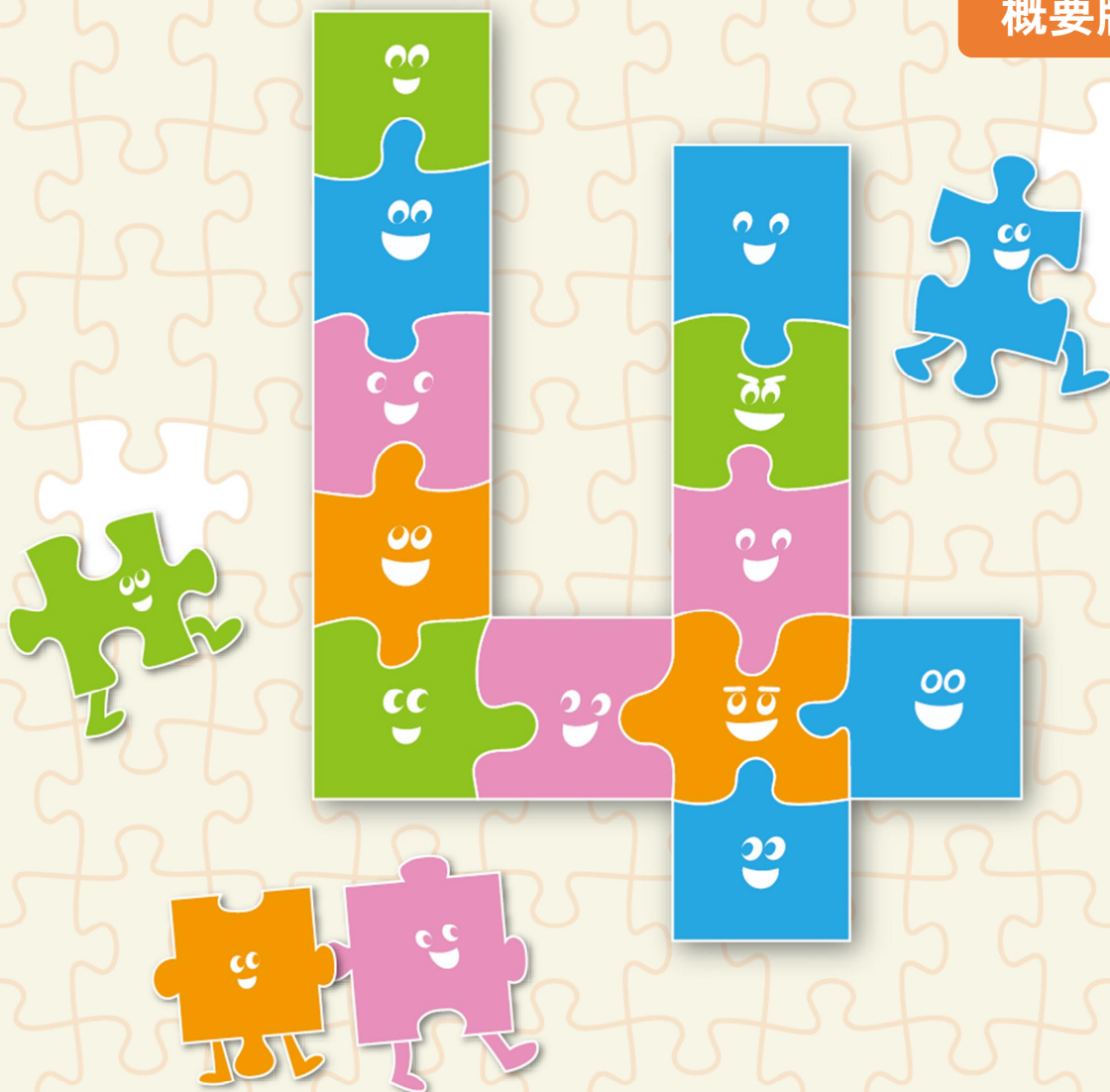


# 第4期

## 廿日市市協働によるまちづくり推進計画

概要版



令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし



## 協働によるまちづくりとは



市民、まちづくり活動団体、事業者、市（行政）など、多様な主体がつながり、信頼関係を築き、共通する目的に向かって、対等な立場で協力しながらまちづくりを進めることをいいます。それぞれが得意なことを生かし、役割分担しながら取り組むことで、より効果的にまちづくりを進めることができます。

\*本計画に登場する色とりどりのパズルのピースは多様な主体をイメージしています



## 計画の概要



### ○計画の趣旨

本市では、平成24年3月に制定した「廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」という。）」に基づき「廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下「計画」という。）」を策定し、めざすまちの姿（新しいつながり、より深いつながりを育み、市民同士、市民と行政が一体となって「はつかいちが好き！」と言えるまち）の実現に取り組んでいます。

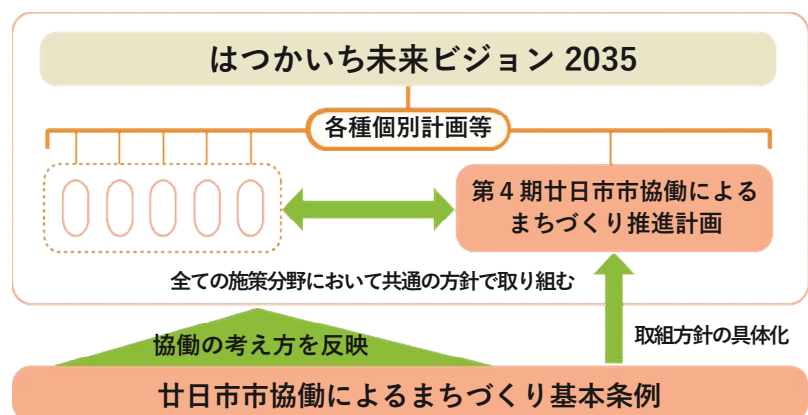
これまでの3期にわたる計画では、市の職員の協働に対する意識強化をはじめ、さまざまな人や組織の力を、日々の仕事（公共の取組）に生かし、より豊かな成果につなげていく「協働型」の取組を実践し、評価や検証、改善を繰り返しながら、協働による持続可能なまちづくりを推進してきました。

本市のまちづくりに関わるさまざまな人や組織の協力のもと分析・評価した「協働によるまちづくりの現状」を踏まえ、これまでの取組を継承・発展させるとともに、「協働によるまちづくり」を確実に推進していくための取組方針を新たに定めた、第4期の計画を策定します。

### ○計画の位置付け

本市の総合計画である『はつかいち未来ビジョン2035』は、「多様な主体によるまちづくり」を、まちの将来像の実現に向けた「大切に考える考え方」として設定し、全ての施策分野に共通する重要な視点として位置付けています。

本計画も、多くの市民や委員の意見を反映して策定しています。



### ○計画の期間

計画の期間は、『はつかいち未来ビジョン2035前期基本計画』に合わせ、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

## ○計画の体系

条例に規定する「協働によるまちづくりの基本原則」のもとに「協働によるまちづくりを推進する仕組み」ごとの「取組方針」を示し、実践することで、条例に掲げる「めざすまちの姿」の実現をめざします。



## ○実効性の確保

本計画では、市の取組によって直接的・間接的に、市民の意識や行動に表れる変化（仮説）を目標とし、「計画全体のめざすまち指標と目標値」と「協働によるまちづくりを推進する仕組みごとの成果指標と目標値」を設定しました。

また、協働によるまちづくりを実効性のあるものとするため、「協働によるまちづくり審議会」が主体となり、各年度における指標の数値の推移や市の取組等をもとに、計画の実施状況について評価・検証し、必要に応じた取組の見直しを行います。

めざすまち指標	現況値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市に自分のまちとしての愛着がある 市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	76.7%	80.0%

## 協働によるまちづくりを推進する仕組みと取組方針

### 協働によるまちづくりを推進する仕組み(1) 特性を生かしたまちづくり

#### 【取組方針】

#### ① まちづくり拠点の体制及び環境整備（ソフト及びハード）

- ・ 拠点同士がより一層連携し、まちづくり活動に関する情報共有を強化することで、市民の期待や要望に、より柔軟かつ適切に対応できるよう、体制整備に取り組みます。
- ・ 施設の計画的な改修・修繕や、設備や機能の充実を図ることで、より多くの人々が安心・安全で積極的に活動できる環境整備に取り組みます。

#### ② 円卓会議の推進

- ・ より多様な人たちが集い、安心して対等な立場で話し合いができるよう、会議のコーディネートや会議に関する情報発信など、市民の自主性・自立性を尊重した支援に取り組みます。
- ・ 円卓会議の開催をより効果的に支援することで、その有効性を市民と共有し、さらなる実践の広がりにつなげるため、円卓会議に関する職員の理解やスキルの向上に取り組みます。

#### ③ ビジネス手法を取り入れたまちづくり

市民主体のまちづくり活動の効果や持続性をより高める手段の一つとして、コミュニティビジネスなど無償ボランティア以外の運営方法に関する情報提供・提供や相談対応などに取り組みます。

成果指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	17.7%	30.0%

### 協働によるまちづくりを推進する仕組み(2) 情報発信による信頼関係づくり

#### 【取組方針】

#### ① 受け手の立場に立った情報発信・共有の推進

- ・ 市民の安全・安全な暮らしを守り、市民と市が信頼関係を深め、ともに手を取り合いながら協働によるまちづくりを推進していけるよう、引き続き、受け手の立場に立った適切な時期や方法での発信に取り組みます。
- ・ 地域のまちづくり活動への理解を深め活動に参加したり、地域を超えた活動者同士のつながりや新たな取組が生まれるよう、デジタル技術の活用について学べる機会の提供や活用の場の運営支援などに取り組みます。

成果指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市公式ホームページの年間ページビュー数	472万回 (令和6年度)	500万回
市公式LINEのお友だち登録数	25,961人 (令和6年度)	43,000人
市民と、情報共有を図りながら仕事を進めることができた職員の割合 ※協働によるまちづくり職員アンケート	64.7%	81.0%

## 協働によるまちづくりを推進する仕組み(3) 人づくり

### 【取組方針】

#### ① 市民相互の学び合いへの支援

市民同士の学びがまちづくりに生かされるよう、学びの機会と場の提供や活動に関する情報発信、人と人などをつなぐコーディネート機能の充実など、必要な支援に取り組みます。

#### ② 子どもや若者の地域への愛着と誇りの醸成 \*子ども 小学生まで、若者 中学生～30歳未満まで

多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもや若者の成長を支えるとともに、子どもや若者も主体的にまちづくりに参画できる環境を整えるなど、地域への愛着と誇りを育み、よりよい未来について考え、まちづくりを担える人材の育成に取り組みます。

#### ③ 誰もがまちづくりに参加・参画しやすい環境づくり

より多くの市民や団体、事業者等がゆるやかにつながり、互いの活動の目的を共有し、得意なことを生かしながらまちづくりに関われるよう、運営体制や取組方法の見直しに向けた伴走支援など、誰もがまちづくりに参加・参画しやすい環境作りに取り組みます。

#### ④ 協働によるまちづくりの担い手・担い手としてふさわしい職員の育成

引き続き、各種研修などを通じて必要な能力やスキルの習得を図るとともに、より現場での実践を大切にした職員の育成に取り組みます。

成果指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
学んだことを地域や社会に生かした市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	8.1%	11.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査(文部科学省)	(小) 84.9% (中) 77.7%	(小) 87.5% (中) 80.5%
地域主体の活動に参画している市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	24.7%	28.5%
行政が、地域のことを真剣に考えていると思う市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	29.1%	35.0%

## 協働によるまちづくりを推進する仕組み(4) 評価及び支援

### 【取組方針】

#### ① 適切な評価及び支援

市民が取り組むまちづくり活動がよりよい活動になるよう、適切に活動を評価し、必要な支援方法を検討します。

また、市民が行うまちづくり活動の自主性や自立性が失われないよう、活動の後押し等につながる適切かつ相応な支援を行います。

成果指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
ボランティア活動の支援など、市民が活動しやすい環境づくりに満足している市民の割合 ※まちづくり市民アンケート	6.0%	8.0%



## 未来への提案 ～計画策定の過程でいただいた大切な意見～



本計画を策定するにあたり、協力いただいた多くの方からさまざまな意見をいただきました。いただいた意見のすべてを計画の本編に入れることはできなかったものの、今後の協働によるまちづくりを推進していく上で参考となる大切な意見として掲載しています。

### 協働によるまちづくりを推進する仕組み(1)

### 特性を生かしたまちづくり

#### まちづくりの拠点の体制及び環境整備

##### (ソフト及びハード)

- ・施設のバリアフリー化の推進
- ・子どもが集える場所にする
- ・市職員が他の所属の仕事を知る
- ・市民センター、市民活動センターのあり方を点検し、機能や役割を果たす
- ・市民センター、市民活動センター、支所、担当課との連携を強化する など

#### 円卓会議の推進

- ・意義・意図を庁内外に周知
- ・参加者の役割をはっきりさせる
- ・円卓会議で出た課題への対応やフィードバックが重要
- ・円卓会議の考え方や効果的な運営方法等のノウハウを習得する研修を行う
- ・さまざまな人が気軽に集える、若い人も参加しやすくするなど円卓会議の敷居を下げる など

#### ビジネスの手法を取り入れたまちづくり活動の推進

- ・地域と学校が連携し、キャリア教育を実施する
- ・コミュニティビジネスという言葉をも浸透させるための発信を行う
- ・地域課題の洗い出しと優先順位の設定
- ・市内の実践例を発掘し、モデルケースとしての支援や事例として紹介する
- ・資金調達、法人化など持続可能な運営の手法を学ぶ機会を設ける
- ・高齢者の「買い物・通院」や「閉じこもり」などの解消につながる近距離モビリティサービス等の有償ボランティアに期待 など

### 協働によるまちづくりを推進する仕組み(2)

### 情報発信による信頼関係づくり

#### 受け手の立場に立った情報発信・共有の推進

- ・情報を伝えたいターゲットを明確にして情報発信する
- ・受け手がほしい情報を把握するための仕組みづくり
- ・色々な媒体を効果的に使う
- ・情報発信のスキル習得や専門家に相談できる機会の充実
- ・市、まちづくり活動団体、市民、事業者、学校等が情報交換できる場づくり
- ・市民センター等で行われている活動内容が一目でわかるようなシステムの構築
- ・SNSでの発信力がある組織が小規模団体の活動情報を発信する
- ・本計画の取組や成果をしっかりと市民に伝え、市民のまちづくりへの参加を促す など

**市民相互の学び合いへの支援**

- ・市民と職員が共に学び合い、互いを高められる環境が必要
- ・出張公民館の実施
- ・やりたい人とやってもらいたい人をマッチングする掲示板などを作る など

**誰もがまちづくりに参加・参画しやすい環境づくり**

- ・「組織と組織」の支援だけでなく、「個人と個人」のつながりづくりも支援する
- ・人権尊重、障害への理解
- ・市民活動の核となる人材の育成
- ・地区の情報を見える化する
- ・若い世代や働く人が関わりやすい工夫
- ・まちづくりに参加しやすくなるコーディネートや声かけ、マッチングなどの仕掛け
- ・子どもと高齢者が交流し「子育て」と「高齢期の健康」を統合的に支える「幼老統合ケア」の推進
- ・廿日市市をよくするために働きたい、廿日市市に住み続けたいと思ってもらえる環境づくりが大切 など

**子どもや若者の地域への愛着と誇りの醸成**

- ・学校のカリキュラムに廿日市市のことを学び、愛着を持てるような学科を設ける
- ・子どもや若者主体で地域づくりをする
- ・親子でできるイベントの開催
- ・子どもや青少年育成の活動と文化・芸術・スポーツ、まちづくり等の分野が結びつきを深める
- ・若者同士の関係構築や学びの場、活動の場を積極的につくる など

**協働によるまちづくりの担い手・支え手としてふさわしい職員の育成**

- ・庁内での連携の強化（地域の課題解決を考える際には他部署の職員も集めるなど）
- ・職員が地域の人を知る（職員が現場に出られる体制づくり）
- ・職員も一市民として地域活動に参画意欲のある人を育てる
- ・本庁職員が支所勤務を経験する仕組みづくり など

**適切な評価及び支援**

- ・活動をしている子どもや若者を評価する（学校での表彰など）
- ・活動の足りない部分を分析し、補うことができる手法や支援者を紹介する
- ・活動が公益性に寄与するか分析し、周知する
- ・地域の安全、防災など、市民の暮らしや命を守るまちづくり活動の支援
- ・まちづくり活動への幅広い参加を促進する仕組みづくり
- ・市民の主体性を引き出すため、市がすべて支援するのではなく市民の自律性に任せる部分を明確化する
- ・活動の立ち上げから自立まで段階に応じた支援を行う など

●審議会や策定委員会、職員ワーキングの様子や会議中に出た意見などについて、市公式ホームページで確認ができます。

市公式HP【第4期協働によるまちづくり推進計画の策定に向けて】▶



●廿日市市がめざす「協働によるまちづくり」について、より一層理解を深めることができるよう「廿日市市協働によるまちづくり基本条例（逐条解説）」などを掲載しています。



市公式HP

【廿日市市協働によるまちづくり基本条例】▲

●「まちづくりに関わりたい」、「まちづくり活動をやってみたい」と考えている人たちを後押しできるよう、まちづくり活動をはじめの際に参考になる事例や活動の相談窓口等を紹介しています。



市公式HP

【協働によるまちづくりハンドブック】▲

●本市のさまざまな「まちづくりの拠点」となる施設を紹介しています。まちづくりに関する課題や市民からの要望・相談については、地区や地域だけでは対応が難しく、「まちづくりの拠点」同士の連携・協力が必要になるケースが少なくありません。そのため市の職員は、「まちづくりの拠点」となる施設やその役割等について、しっかりと把握・理解しておく必要があります。



市公式HP

【「まちづくりの拠点」を紹介します】▲

●市内28地区にある「地域自治組織（地縁に基づくつながりによるまちづくりに取り組む団体）」の活動を紹介しています。地域自治組織は、地域に暮らすみんなで住みやすいまちをつくるために、防災や環境衛生など身近な課題の解決に向けて活動しており、本市の協働によるまちづくりを進めるために欠かすことができない存在です。



市公式HP

【廿日市市のまちづくり活動を紹介します】▲



廿日市市地域振興部地域振興課  
広島県廿日市市下平良一丁目11-1  
TEL：0829-32-3810（地域協働係）

2026年3月発行